

介護保険運営協議会会議録

会議名称	令和５年度 第４回洞爺湖町介護保険運営協議会	
開催日時	令和６年１月２３日（火） １８：００～	
開催場所	洞爺湖町役場 第２委員会室	
出席者	洞爺湖町介護保険運営協議会委員 ７名	
	事務局(担当部署)	総務部介護高齢課
議題	(協議事項) (１) 第９期計画における介護保険料設定の考え方について (２) 第９期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について (その他)	
会 議 の 概 要		
☐開会 ☐会長あいさつ ☐議事 (協議事項) (１) 「第９期計画における介護保険料設定の考え方について (２) 第９期洞爺湖町高齢者福祉計画及び介護保険事業計画（素案）について ≪質疑応答≫ 委 員 参考資料２で改定があったということですが、段階別の対象者として、１～３段階の低所得者と ９～１３段階の高所得者の割合はどのくらいでしょうか。 事務局 人数は総計で 3500 名程度います。そのうち第１段階が 839 名、第２段階が 535 名、第３段階が 380 名です。合計すると 1754 名になるので、約 49%で半分程度が第１段階から第３段階の低所得者となります。 9 段階が 47 名、10 段階が 14 名、11 段階が 10 名、12 段階が 13 名、13 段階が 42 名です。合計すると 126 名になるので、約 3.5%が第 9 段階から第 13 段階の高所得者となります。 委 員 緊急通報システム事業について、私も体験をしたんですが、緊急システムが対象となっていたが認知症のため利用できないということがありました。その方は自宅で倒れてお		

り、次の日にヘルパーさんがこられてようやく発見されたという事例がございました。このようなシステムがあつたとしても、実際に使える能力があるのかというところが大事じゃないかなと思いました。もしこのようなことがあつたときに、変わるものがあるのかどうか考える必要があるのかなと思います。今回は転倒したが肥満のために起き上がれず、そのまま翌日まで過ごしてしまったというケースであり、緊急システムはあつたがほとんど使えないという状況でした。

事務局

緊急通報システムは基本的にはボタンを押すか、モバイル型でスライドするというようなものですが、やはり急なときは押せずに通報ができないという弱点があります。センサー式の見守りシステムというものがあり、例えば、トイレや玄関などに設置し、人感反応がなければ通報するというシステムですが、設置すると値段が少し高くなるという点があり、そこを洞爺湖町でどのようにみるのかということは課題です。それ以外に徘徊にも使えるものになるので、そこも合わせた形で緊急通報システムというものを検討していかなければならない段階になっているかと思います。

委 員

パーキンソンの患者さんで、薬が切れて動けなくなったときに通報するというシステムがあります。それは常時携帯し自分が動けないときに押すというものです。認知症の場合は機械の理解ができてるのかどうかということが問題なので、センサー的なもので異常感知できるものがあればいいと思います。

事務局

大切なご意見と感じております。国がこの第9期計画をつくるにあたり、去年制定された法律の中で認知症対策というのを強く打ち出しています。恐らく、自治体独自の取組などに関した補助金などを国も考えてくるところに来ているのかなと思います。そういった情報をキャッチしながら、町としても有効活用できるようなものについては、予算の獲得、町内にどのぐらいの認知症の方がいらっしゃるのかというような実態も踏まえながら、事業者と連携して導入に向けて検討していきたいと考えているところです。

委 員

調査結果から見える課題を読んで感じたことは、運動機能の低下によってフレイルになるということを予想されるのが分かりますが、私が最近感じることは機能的なことというよりも、元気なうちから社会参加されている方は色々な人間と触れ合うのでみんな元気です。社会参加していない方はかなり多いような気がします。例えば老人クラブなどお誘いしても、まだそんな年じゃないなどと言い参加せず、そのような方たちがやがてフレイルになってくるというケースがかなりあります。社会参加を促す方法などないのかなということを疑問に感じました。何かお考えありますでしょうか。

事務局

一般的な事業に参加するようなきっかけづくりに関しては、社会福祉協議会からのお便りや、町からの色々な発信の中で訴えていく以外の方法は今はないのかなと思いますが、より参加しやすいなどの工夫を凝らしながら、考えていく必要があると思います。老人クラブへそれなりの年齢に達していても入ってくれないというような事情もある中で、情報を届けるためには自治会の方の協力を借りるなどして周知をしていく必要があると思います。

委 員

私も社会福祉協議会の色々なボランティアに参加しており、メニューはたくさんある中でも参加せず、参加人数も低下してきているという実態の中で、どうやったら参加のきっかけを作れるのかということを悩んでいます。声をかけても、そんな年じゃない、働いてる、忙しいなどと色々な理由をつけて参加していないのが実態です。

委 員

そのほか素案について事務局何かありますか。

事務局

本日お配りさせていただきました資料ですが、今月1月の回覧で配布し住民周知を行い1月10日から25日までの期間を設けて、計画策定について住民から意見募集をしています。

今のところ1件意見の提出がありましたので、個人名等を伏せて報告させていただきます。

※高齢者や介護必要者の避難についての意見（内容省略）

今回のご意見については、内容的に避難行動要支援者に関するものと認識しており、町としては既に避難行動要支援者名簿を作成の上、取組を実施しております。

避難行動要支援者とは災害時に自力で避難が出来ず支援を必要とする方のことで、事前に手を挙げていただき、支援をする人も併せて決めたうえで名簿登録をさせていただくというものです。

避難行動要支援者に関することは、本計画素案にすでに盛り込まれており、44ページの（6）災害時の見守り体制の整備というところになりますが、今後この仕組みを更に周知していく必要があると思っております。

委 員

避難行動要支援者についてですが、私は民生委員をやっており、地区に該当者がいれば、この方が要支援者ですという案内がきます。案内は民生委員だけにしているのか、もしくはは自治会長などに対しても行っているのか教えていただきたいです。

事務局

自治会長の方にも送らせていただいております。その他にも警察、消防、関係機関などに情報共有としてお知らせはさせていただいております。

委 員

私も自治会長やっており、避難行動要支援者の名簿がくるので訪問し確認をしております。私の地区は世帯数にして約 360 世帯程度あり、そのうち要支援者として登録されているのが 7 名しかいないので実態には合っていないです。登録制なので、登録がない限りは実態が分からない状況だと思います。私は防災部長もやっているので、防災部として防災だよりを昨年から発行しております。内容としてはどこに避難するかということをお知らせするものです。今年は実態調査をしっかりやりたいと思っており、家族が何人いるのか、お年寄りがこのぐらいいる、障害者がいる、要支援者がいる、ペットがいるなどの実態を把握しようと考えてはおります。そうなると要支援者は増えると思います。実際に増えた際にどういう対応をするかというのも、自治会では難しい部分があります。個人情報前面に出てくると、対応が難しいというところがあります。有珠山噴火のように時間的な余裕があればいいですが、能登のような災害が起きたときには余裕はないです。ですが事前に状況把握をしておく、と、救援や捜索する際には情報をお知らせすることができ、かなり役に立つと思います。

委 員

私は民生委員をしておりますが、世帯数が少ないため災害時の要支援者の方たちは自治会長さんたちと情報を共有してます。緊急事態が起きたときには、私 1 人の力ではなんにもできないので、自治会長さんへ頼みますというような連携はできています。

委 員

先ほどのお話の中で、自治会長さんと民生委員さんは情報共有してますという話がありましたが、自治会役員の方は共有されていないのでしょうか。

事務局

自治会での考え方に委ねてるところがございます。この情報は極めて命に関わることなので必要な情報だという認識で情報共有されているとは聞いてます。部会長さんに渡しているという会長さんもおおり、書類は渡さずに口頭で役員へ伝えているというところもあると聞いています。その取扱いは色々だと思います。町として書類は一部しか渡しておらず、それをコピーされて使っておられるかというところまでは把握しておりません。基本的には登録されている方は自治会長さん、民生委員さんが支援するというものではなく、あくまでも支援される方が責任を持って対応するものです。その人が本当に駆けつけていただけるのかという懸念もあるため、自治会長さんや民生委員さんへ情報共有

している状況です。平成 27 年に地域包括センターと連携し、自治会長さんの情報を借り、明らかに登録が必要な方々へあたり、登録を進めました。ですが個人情報の取扱いについて、かなりデリケートな情報も載っていますので共有されるという部分については少し抵抗があり、登録しようと思えばできるが、情報共有するとなると望まないですというお話は相当数ありました。個人情報を今は色々な形で悪用されるケースが多くなっていることもあり、登録者が増えない 1 つの要因ではあると思います。方策を考え、機会をとらえて周知を図っていきたいと思っています。

委 員

見守り隊というものがあり、3～4 カ月に 1 回やりますが、それでは十分じゃないです。私は班長さんに日常的に、この家はこういう人がいる、今日は電気がついてた、今日は郵便物がたまっていないなどの観察してくださいとお願いしております。普段から今のような体制を整えていれば、有事の時には絶対役に立つと思います。

委 員

昨日か一昨日に報道で出てましたが、地域の中で普通の避難所では厳しいという方を福祉避難所へ受入れてもらうということがありますが、石川県の地震では受入れ側が被災してしまった、もしくは人がおらず受け入れられないということがありました。有珠山噴火も近くなってきましたので、福祉避難所を必要な方よりも多めに指定してますというところも計画の中で触れていただけたらいいなと思います。要望ですので、計画の中に入らなくても構わないですが、大事なことだと思います。

委 員

協会病院が新築になったときですが、有珠山噴火のときに避難所として提供しますということを掲げて、トイレ、エアコン、備蓄などの装備をかなりしたことを御存じでしょうか。

事務局

防災で病院さんと防災協定が結ばれており、そこは受入されるような仕組みになっています。

委 員

どのような人が対象となるのでしょうか。

事務局

サクシヨンや在宅酸素の方などは入院ができるようにしており、またストマがある、透析をしているなどの項目で登録している方はいらっしゃいます。

委 員

登録している方たちは、災害があったときに協会病院で受入れますという扱いは徹底されているのでしょうか。

事務局

基本的には健康福祉センターを通して、避難所として入院させてもらうというような形になります。

事務局

登録される段階で町側からも説明をしているので、本人は分かっていると思います。場合によっては、一般の避難所に行かれる方もいるかもしれませんので、その際はこちらの避難所に避難してくださいなどの対応になるのかなと思います。

委 員

その他いかがでしょうか。なければ、協議事項ですので皆さん承認頂いてもよろしいでしょうか。

全委員

承認。

(その他)

事務局

1 月に回覧で住民に周知をさせていただき、意見募集をしたところではありますが、さらにこの後に素案について、パブリックコメントを行い住民の方からの意見等を募集し、素案に反映をさせた形で最終版を作成していきたいと考えております。

☐閉会